

福岡半導体リスクリングセンターPR動画制作・広報業務委託に係る 企画提案公募実施要領

この要領は、本提案に参加しようとする者（以下「提案者」という。）が留意すべき事項について定めたもので、提案者は以下の事項を熟読し、企画・提案を行うこととする。

1 目的

福岡半導体リスクリングセンター（以下「センター」という）は、半導体分野やデジタル産業分野の重要技術に精通した人材を育成するため令和5年8月に旧システム開発技術カレッジをリニューアルして設立された。講座の提供を通して、福岡県をはじめ九州・全国で活躍する人材の育成を支援する組織である。

委託事業について、PR動画を制作し、センターのターゲットとする層に効果的な広報活動を行うことによってセンターの全国的な認知度を向上し、ひいてはセンター提供講座の受講者増加を目的とする。

2 委託業務の概要

- (1) 委託業務名：福岡半導体リスクリングセンターPR動画制作・広報業務
- (2) 委託内容：別紙「福岡半導体リスクリングセンターPR動画制作・広報業務委託仕様書」を参照
- (3) 予算額：3,000 千円以内（消費税及び地方消費税を含む）

3 委託期間

委託を締結した日から令和8年3月31日まで

4 応募資格

次の要件をすべて満たす者であること。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）に規定する者に該当しないこと。
- ② 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中でない者。
- ③ 福岡県暴力団排除条例（平成21年福岡県条例第59号）に定める暴力団員又は暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- ④ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者ではないこと。
- ⑤ 当該委託業務を的確に遂行する体制・ノウハウ等を有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有していること。
- ⑥ 国税及び地方税を滞納していないこと。
- ⑦ 監督官庁より業務停止処分又は業の免許もしくは登録の取消処分を受けてい

ないこと。

⑧ 過去３年以内に受託による動画企画及び制作実績を有する者。

5 採択者数

1 者

6 企画提案公募スケジュール

- | | |
|-----------------|------------------------------|
| (1) 公募開始 | 令和 7 年 6 月 4 日 (水) |
| (2) 質問受付期限 | 令和 7 年 6 月 1 7 日 (火) 1 7 時まで |
| (3) 参加申請書類提出期限 | 令和 7 年 6 月 2 5 日 (水) 1 7 時まで |
| (4) 企画提案書類の提出期限 | 令和 7 年 7 月 2 日 (水) 1 7 時まで |
| (5) 審査結果の通知 | 令和 7 年 7 月中旬 (予定) |
| (6) 委託契約締結 | 令和 7 年 7 月下旬 (予定) |
| (7) 業務開始 | 契約締結後直ちに |
| (8) 業務完了期限 | 令和 8 年 3 月 3 1 日 (火) |

7 公募説明会

公募（参加者）説明会は実施しない。

8 質問の受付及び回答

質問事項がある場合は、次のとおり受け付ける。

(1) 提出方法

質問書（様式 1 号）を電子メールにより福岡県産業・科学技術振興財団（以下「財団」という）人材育成グループまで提出すること。提出後は必ず電子メールを送信した旨を電話で連絡すること。なお、電話及び口頭での質問は不可。

提出期限：令和 7 年 6 月 1 7 日 (火) 1 7 時まで

提出先：ist-college2@ist.or.jp

(2) 回答方法

質問者を匿名化し、令和 7 年 6 月 2 0 日 (金) までに財団ホームページに掲載。

なお、公平性の確保、公正な選考を妨げる恐れがある質問への回答は不可とする。

9 参加申請書の提出について

企画提案公募に参加する場合は、「企画提案公募参加申請書」（様式 2 号）に必要な事項を記入の上、下記により提出すること。

(1) 提出期限

令和 7 年 6 月 2 5 日 (水) 1 7 時まで

(2) 提出方法

メール（アドレス：ist-college2@ist.or.jp）により、「企画提案公募参加申請書」（様式 2 号）を送付するとともに、受信確認のための電話（TEL：092-822-1550）をすること。

1 0 企画提案書類の提出について

(1) 提出書類

- ・応募者となる企業等概要資料 1 部
- ・企画提案書（別紙の作成要領を参照のこと） 10 部

(2) 提出期限

令和7年7月2日（水） 17時必着

(3) 提出方法及び提出先

提出書類は、持参（平日9:00～17:00まで）又は郵送、宅配便等により以下に提出すること（FAX及び電子メールは不可）。

【提出先】

〒814-0001 福岡県福岡市早良区百道浜 3-8-33
福岡システム LSI 総合開発センター1F
公益財団法人福岡県産業・科学技術振興財団 人材育成グループ

(4) 辞退について

企画提案書提出後に、参加を辞退するときは、「参加辞退届（様式第3号）」を郵送または持参により提出すること。

1 1 企画提案書の作成について

(1) 作成要領

別紙のとおり

(2) 注意事項

- ・別添「業務委託仕様書」の内容に基づき作成すること。
- ・提出された企画提案書等は委託先の選定のみに使用する。
- ・企画提案書等に係る著作権は提案者に帰属する。ただし、事務局は公表等に必要場合には、提案者の承諾を得ずに提案書の内容を無償で利用できるものとする。
- ・企画提案書作成及びこれに係る付帯作業の経費等は提案者の負担とする。
- ・提出された企画提案書等については返却しない。
- ・提出後の企画提案書等の訂正、追加及び再提出は認めない。
- ・採択後であっても提案者の都合により、記載内容に大幅な変更があった場合には、不採択となることもある。

1 2 委託先候補者の選定について

(1) 選定方法

選定は、別に定める評価項目に基づき、原則として、書類審査により行う。

(2) 企画提案者が1者又はいない場合の取り扱い

企画提案者が1者の場合であっても、審査を行い、委託先候補者として選定するか否かを決定する。また、企画提案者がいない場合には、事業内容等を見直

し、再度公募を行う。

(3) 審査結果の通知

審査後、速やかに各企画提案者に通知する。

(4) 審査対象からの除外（失格事由）

次のいずれかに該当した場合は、審査の対象から除外する。

- ① 選定委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること。
- ② 他の提案者と応募提案の内容、又はその意思について相談を行うこと。
- ③ 選定終了までの間、他の提案者に対して提案の内容を意図的に開示すること。
- ④ 提案書類に虚偽の記載を行うこと。
- ⑤ その他、選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと。

1 3 委託先候補者選定後の手続きについて

(1) 契約の締結

事務局は、委託先候補者と具体的な委託内容等について協議を行い、合意に達した場合に限り、委託契約を締結するものとする。

なお、協議は委託先候補者として選定された者から行うが、合意に達しない場合は、審査による評価点数が次順位の者と協議を行うものとする。

(2) 見積書の提出依頼

選定された企画提案書類に基づき作成された仕様書により、委託先候補者に対して、見積の依頼を行う。なお、仕様書を作成する際に、その内容について事務局と委託先候補者において協議を行うものとする。

(4) 委託料

事業の実施に必要なすべての経費（人件費、旅費、通信運搬費、消耗品費、印刷費、謝金等）を含むものとする。ただし、受託者による会合や飲食費、委託業務と直接関係ない経費や備品の購入等、資産取得となる経費は対象外とする。

(5) 支払いについて

受託者は事務局による履行確認を受けたときは、事務局に対して委託料の支払いを請求するものとする。ただし、受託者から事務局に対して委託料の概算払を請求し、事務局がその必要があると認めた場合は、概算払をすることができる。

(6) 誓約書の提出

契約にあたっては所定の様式の暴力団排除に関する誓約書を提出すること。

※契約締結後に受託者が暴力団関係者に該当すると判明したときは、当該契約を解除するとともに、違約金を徴収する。

1 4 その他

- ・本要領に記載された事項以外について取り決める必要が生じた場合、事務局の判断により決定を行う。提案者は、その内容に同意できない場合は応募および提案内容を撤回できるが、事務局は応募に要した一切の費用は負担しない。
- ・事務局は企画提案書の管理について万全の注意を払うが、天災、その他の不慮の事故に基づく破損や紛失については一切の責任を負わない。